

様式 1

事業報告書 ✓

(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月31日) ✓

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 白和会 しらさわ内科クリニック ✓
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 山陽小野田市北竜王町10番10号 ✓
- (3) 設立認可年月日 平成19年 2月14日 ✓
- (4) 設立登記年月日 平成19年 2月28日 ✓

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施 設 の 名 称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診療所	しらさわ内科クリニック ✓	山陽小野田市北竜王町10番10号	一般病床 0 床
			療養病床 0 床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 4年 9月26日 令和3会計年度決算の決定 ✓
- 令和 5年 7月31日 令和5会計年度予算の決定 ✓

様式 2

法人名 医療法人 白和会 しらさわ内科クリニック ✓
 所在地 山陽小野田市北竜王町10番10号

※医療法人整理番号

財 産 目 録 ✓
 (令和 5年 7月31日現在) ✓

1. 資 産 額 205,705千円 ✓
 2. 負 債 額 88,987千円 ✓
 3. 純 資 産 額 116,718千円 ✓

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	90,475 ✓
B 固 定 資 産	115,230 ✓
C 資 産 合 計 (A+B)	205,705 ✓
D 負 債 合 計	88,987 ✓
E 純 資 産 (C-D)	116,718 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 白和会 しらさわ内科クリニック ✓
 所在地 山陽小野田市北竜王町10番10号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸借対照表 ✓
 (令和 5年 7月31日現在) ✓

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	✓ 90,475	I 流動負債	✓ 10,248
II 固定資産	✓ 115,230	II 固定負債	✓ 78,739
1 有形固定資産	✓ 86,950	負債合計	✓ 88,987
2 無形固定資産		純資産の部	
3 その他の資産	✓ 28,280	科目	金額
		I 出資金	✓ 9,000
		II 積立金	✓ 107,718
		純資産合計	✓ 116,718
資産合計	✓ 205,705	負債・純資産合計	✓ 205,705

様式 4-2

法人名 医療法人 白和会 しらさわ内科クリニック ✓
 所在地 山陽小野田市北竜王町10番10号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書 ✓
 (自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月31日) ✓

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	171,148 ✓
2 事業費用	158,968 ✓
本来業務事業利益	12,180 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	12,180 ✓
II 事業外収益	8,150 ✓
III 事業外費用	1,942 ✓
經常利益	18,388 ✓
IV 特別利益	1,668 ✓
V 特別損失	
税引前当期純利益	20,056 ✓
法人税等	4,689 ✓
当期純利益	15,367 ✓

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不用な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 白和会 しらさわ内科クリニック
理事長 白澤 宏幸 殿

私は、医療法人 白和会 しらさわ内科クリニック の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 9月 20日

医療法人 白和会 しらさわ内科クリニック
監事 水津 源行